

議会議案第 6-13 号
令和 6 年 12 月 13 日

葉山町議会議長 伊東 圭介 様

教育民生常任委員会
委員長 石岡 実成

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第 109 条第 6 項及び葉山町議会会議規則第 13 条第 3 項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由

神奈川県に対し、令和 7 年度予算において私学助成の拡充を求めるため、提案するものであります。

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県私立高校に通う家庭への授業料補助額は、年収 700 万円未満世帯まで 12,000 円増額の 468,000 円、多子世帯（23 歳未満の子ども 3 人以上）に対しては年収 910 万円未満の世帯まで同じく 12,000 円増の 468,000 円補助と拡充された。これにより、学費負担の公私間格差の是正が一歩進み、高校選択の幅が広がった。

しかし、神奈川県の経常費補助は、幼稚園を除いて小・中・高と国基準額（国庫補助金と地方交付税交付金の合計額）に達しておらず、その全国順位は、県の近年の努力に関わらず、全国最下位水準である。さらに、授業料補助は補助対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設整備費等の負担額が年間約 27 万円である。

近代私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴のある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与している。私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、令和 7 年度予算において私学助成の一層の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月13日

葉山町議会

提出先 神奈川県知事